

小規模事業者持続化補助金（第10回公募）

当所への申請書の提出締切について

◆当所への申請書提出は、

令和4年11月29日（火）17：15までとなります。

申請をご希望の方におかれましては、お早めに下記までご連絡くださいますようお願いいたします。

<問合せ> 別府商工会議所 中小企業相談所

TEL：0977-25-3311